

2020年4月17日

DOHO グループ児童部門保護者各位



社会福祉法人 同胞会
D O H O グ ル ー プ
統括施設長 石崎 蓉子
児童部門統括管理者 坂元 麻友



緊急事態宣言に伴う放課後等デイサービスからのお知らせ

春寒の候、みなさまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度緊急事態宣言が全国に出され、DOHOグループ内においても、この事態をどのように乗り越えていけば良いのか、考えてまいりました。DOHOグループ児童部門でも、利用されている皆様の健康状態を把握し、職員も含め手洗いや手指消毒等を行い、感染予防の徹底に努めております。

4月8日から宇治市、京都市の学校の休校が始まり、現在もご家族の皆様のご協力のもと感染予防を徹底しながら事業を実施しております。今後も出来る限りの予防対策をしながら継続していきたいと考えておりますので、保護者の皆様へ下記の通り継続して協力の依頼をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程何卒宜しくお願い致します。

記

- ・朝9：30～16：00の限定で受け入れをさせていただきます
- ・給食希望の方は給食提供可能です
- ・送迎は送り迎えどちらも保護者の方で行って頂くようお願いいたします
- ・契約して頂いている曜日のみでご利用お願い致します。

※現時点での対応策ですので、期限等は今後も検討していきます。

なお、ご利用前にご自宅にて検温して頂き37.5℃以上ある場合は利用を中止してください。又、ひどいせき込みやだるさ、呼吸困難がある場合は利用を中止して頂くようお願い致します。通所して頂いた後もこちらも体調管理や検温させていただきます。

上記対応については、同胞会児童部門職員も出勤ができない職員が増え体制が整わない為、ご理解頂きますようお願い申し上げます。プログラムに関しても、通常のプログラムではなく安全面と体調管理を最優先して過ごして頂くことをご了承下さい。

以上